# 滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引(令和3年10月改定)

### 1. 目的

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「法」)第38条の3の規定に基づく液化石油ガス設備工事を滋賀県において実施し届出を行うにあたり、届出書類の作成基準を定める。

### 2. 届出が必要な範囲

下表の太枠内に該当する設備で、*供給先が学校、病院、興行場その他の多数の者が出入する施設 又は多数の者が居住する建築物(法施行規則第86条に定めるもの)* の場合は、法第38条の3及び同法施行規則(以下「規則」)第88条に基づき滋賀県知事へ届け出てください。

貯蔵の方法 貯蔵量 (X)	容器・バルク容器	貯槽・バルク貯槽				
X<300kg	許可申請、届出の規制なし					
300kg≦X≦500kg	消防法に基づく貯蔵の届出の対象					
500kg <x<1000kg< th=""><th colspan="4"><mark>設備工事届出の対象</mark> (<i>供給先に規則 86 条に定める施設でない場合は消防法に基づく届出の対象</i>)</th></x<1000kg<>	<mark>設備工事届出の対象</mark> ( <i>供給先に規則 86 条に定める施設でない場合は消防法に基づく届出の対象</i> )					
1000kg≦X<3000kg						
3000kg≦X	特定供給設備の設置許可申請の対象					

#### 3. 提出先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県知事公室防災危機管理局 消防・保安係

### 4. 必要部数 • • • 2部

届出された書類の1部は知事が受理、もう1部は供給設備の所在地を管轄する消防長へ通報する際に添付します。控えが必要な場合、郵便切手を貼付した返信用の封筒等を同封して下さい。

### 5. 提出時期

供給設備の完成の日から、概ね1ヶ月以内に提出してください。

### 6. 届出に必要な書類

		1	1	1	1	
	提出書類名 ※1	容器 バ <i>州</i> 容器 1,000kg 未満	容器 バ <i>ii</i> が容器 1,000kg 以上	バルク 貯槽	様式 ※2	備考
1	液化石油ガス設備工事届出 書 [規則 様式第48]	0	0	0	規則	
2	工事の内容等 [手続第6章 様式第1号]	0	0	0	<u>経産省</u> <u>HP</u>	
3	供給設備の技術上の基準 [手続第6章 様式第2号]	_	0	_	<u>経産省</u> <u>HP</u>	
4	バルク供給に係る供給設備 の技術上の基準 [手続第6章 様式第3号]	_	_	0	<u>経産省</u> <u>IIP</u>	保安距離は、付近に保安 物件がない場合において も概算距離を記載
5	貯蔵設備の付近見取図 [手続第6章 様式第4号]	0	0	0	<u>経産省</u> <u>HP</u>	・火気距離を記載 ・第1種保安距離を記載 ・第2種保安距離を記載 ・「7.解説」を参照
6	貯蔵設備の配置図 [手続第6章 様式第5号]	0	0	0	<u>経産省</u> <u>HP</u>	・警戒標の配置場所及び 表示内容を記載 ・変更の工事は変更した 範囲を記載
7	貯蔵設備の構造図 [手続第6章 様式第6号]	0	0	0	経産省 HP	・気化装置、調整器、ガスメータ、バルク貯槽付 属機器等も記載 ・変更の工事は変更した 範囲を記載
8	貯蔵設備からメーターまで の配管のフロー図またはア イソメ図	0	0	0	任意	・変更の工事は変更した 範囲を記載
9	貯蔵設備から消費設備まで の供給管の施工状況を示す 図面(以下「施工図面」)	0	0	0	任意	・供給管の材質を記載 ・変更の工事は変更した 範囲を記載
10	障壁を設けた場合には、障壁 の構造等を示す書類、図面 (以下「障壁の図面」)	_	0	0	任意	「7. 解説」を参照
11	構造壁を設けた場合には、壁 の構造等を示す書類、図面 (以下「構造壁の図面」)	_	_	0	任意	「7. 解説」を参照
12	液化石油ガス設備工事チェックリスト [滋 LP 様式第 48-1]	0	0	0	滋賀県 手引	貯蔵施設ごとに適切なも のを使用

※1:・「規則」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則

・「手続」は、経済産業省が定める「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 に係る申請手続等マニュアル」

%2 : 様式の掲載箇所を示します。「経産省 HP」は経済産業省ホームページの下記アドレスを参照 https://www.meti.go.jp/policy/safety\_security/industrial\_safety/sangyo/lpgas/anzen\_torikumi/shinseimanyuaru.html

### 7. 解説

- (1) 液化石油ガス設備工事届は、供給設備の完成から概ね1ヶ月以内に届け出てください。届出が相当期間遅れた場合は、遅れた理由を記載した理由書を添付してください。
- (2) 保安距離など、基準を満たしているか否か不安な場合は、事前にご相談ください。
- (3) 届出内容と実際とが異なるケースを見受けます。届出のあった物件のうち、必要に応じて現場確認を行っています。
- (4) 上記「6. 届出に必要な書類」については、以下を参照して作成してください。

		・貯蔵設備から最も近い物件までの距離を記載する。第1種保安物件は、供給先自体も該当します。 ・保安物件まで相当距離が離れていて、図面内に記載できない場合は、下記のように記載してください
1	第1種保安距離および第2種保安距離	第 1 種保安距離 1.5m 建物
		第2種保安距離 1m ※ 様式第3号には、付近に保安物件がない場合においても、概
		第四年を記載する。 第四年を記載する。
		・設置位置を示す図面
2	障壁の図面	・障壁の構造(配筋、補強材の状況など)を示す図面 ・障壁が、対象物件を有効に保護している(斜角などが確保され
		ている)ことを示す図面
3	構造壁の図面	・設置位置を示す図面
Э	IIV은포스턴때	・構造壁の規格を示す書類

## 8. よくある質問

## (注意) この内容は、滋賀県において法第38条の3の液化石油ガス設備工事を行う際の基準です。

Q 1	届出者は、誰ですか?
A 1	法第38条の3に「液化石油ガス設備工事をした者」とありますので、実際に当該設備の
	工事をおこなった設備工事事業者となります。(法人の場合は代表者です。それ以外の支店
	長や支社長名で届出する場合は委任状を添付してください)
Q 2	工事業者が複数あるのですが、届出者は誰ですか?
A 2	元請工事業者と下請工事業者がある場合は、基本的に元請工事業者が提出してください。
	分離発注の場合は、いずれか1者が代表で、または全者連名にしてください。ただし、そ
	の窓口担当を決めておいてください。
	供給設備と消費設備の工事業者が別々のときは、供給設備の工事業者となります。
<b>Q</b> 3	工業用と民生用の区別について教えてください。
A 3	① 給食センター(直接消費者に販売されている場合)・・・「民生用」となります。
	② 温水プールや銭湯のボイラー・・・「民生用」となります。(クリーニング、コインラ
	ンドリーを含む)
	③ 給湯・空調と製品加工用ボイラー両方に供給している場合・・・使用量などにより、ど
	ちらが主になるかで判断してください。
	④ 製品を乾燥したり、材料の溶断などに使用する場合は「工業用」となります。

Q 4	バルク貯槽を2基以上設置して供給したいのですが、申請時に注意すべき点はあります
	か?
A 4	① バルク貯槽から消費設備の末端までのすべてにおいて、別々である場合
	・ それぞれ別の設備となりますので、設備工事届についてもそれぞれ必要です。また届
	出は同時に行って下さい。この場合、添付書類のうち共通するものについては、1基分
	のみ添付してあれば、残りは省略することができます。
	② 配管を連結して使用する場合
	・ ひとつの設備となります。ただし今日までの過充填事故事例を受け、このような設備
	については、安全性を十分に確認してから設置してください。このような設計にする
	場合は、必ず連結管にバルブを設置するようにしてください。
	・ 合計の貯蔵量が 1,000kg 以上となる場合は、特定供給設備となり許可が必要です。
<b>Q</b> 5	火気をさえぎる措置について
A 5	充てん容器等を置く位置から2m以内にある火気をさえぎる措置は、開口部の無い不燃性
	の隔壁を、ボンベの頂部以上、バルク貯槽の最上部(安全弁の放出管の開口部を含む)以上
	の高さまで設置してください。
Q6	火気および火気取扱施設について
A 6	火気に該当するもの
	・ガス温水式ベーパーライザーの熱源機(給湯器等)
	・ボイラー
	・自動車等のエンジン、マフラー
	・エアコン室外機
	・電気コンセント
	・ポンプ等モーター類
	・キュービクル
	・照明器具、開閉器
	・発電機、蓄電池
	※上記は一例であって、裸火、タバコの火等の基本的に火気となる恐れのあるものは周囲に   ***********************************
	ないこと。 ※労働安全衛生法の規定に基づき設置されている電気設備は火気ではない。
	※上記の電気設備等火気に該当するものが、不燃性の材料で作られた箱等(開口部なし)に
	納められているときは、火気に該当しない場合がある。
Q 7	自動車等車両が接触しない措置について
A 7	地盤面上に設置するバルク貯槽につては、自動車等車両が通行する場所および駐車場に面
	する箇所には、自動車等車両が接触しない措置を講じください。

# 液化石油ガス設備工事チェックリスト(容器)

### 1. 当該液化石油ガス設備工事を行った事業所

設備工事を行った					電話番号	<u>.</u>	
事業所名称							
特定液化石油ガス	年	月	日届出		担当者氏	名	
設備工事開始届	滋賀県・	都道	府県 <b>(※)</b>	届	出番号	第	号

※滋賀県以外で開始届をした場合は届出番号の確認できる書類を添付

## 2. 施設名称、工事完成年月日等

工具	事に存	系るが	を 記る かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	呂称				
完	成	年	月	日	年	月	日	
供	給	開	始	日	年	月	日頃 (予定)	
施	設	$\mathcal{O}$	指	定	規則 86	条	号に定める施設	

### 3. 技術上の基準 (規則第18条)

このチェックリストは供給設備の技術上の基準の抜粋であり全てを記載していません。技術上の基準の適合確認は、規則、例示基準等を確認のうえ判断してください。

該当条文 ※1		適否		根拠書類	<b>%</b> 4
		※2 適否の根拠となる内容 ※3		書類名	添付
容器 1 0 0	火気 第 1 号イ 例示 13 県手引 Q5		火気までの距離は様式第1号及び4号に記載 (基準:容器を置く位置から火気まで2mを超える) 火気をさえぎる措置	様式第1号	_
00kg未満			□有(様式第 4 号に詳細を記載) □無 ※以下の火気が 2m 以内になければ☑ □室外機 □コンセント □照明器具 □ボイラー □駐車場 □車両が通行する道路 □その他の火気	様式第4号	_
神	屋外設置 第1号イ		□屋外設置 □屋内設置(滞留しない措置( ))	写真	有·無
	腐食防止 第 1 号口 例示 15		容器の腐しょくを防止する措置 □床面コンクリート □その他( )	写真	有·無
	40℃以下 第 1 号ハ 例示 8		容器を常に 40℃以下に保つ措置 □屋根 □容器収納庫 □その他( )	写真	有·無
	転倒防止第1号二例示9		容器の転倒を防止する措置 □チェーン □金属バンド □その他( ) 洪水浸水想定最大深さ m ※1m以上は流出防止措置必要	写真	有·無

灾	保安距離	保安距離は様式第2号及び4号に記載	様式第2号	
容器	第2号イ	※第1種保安物件は、供給先自体も該当します。		
1 0	例示 2	(基準:第1種保安距離 16.79m以上、第2種保安距離 11.31m以上)	様式第4号	—
0		障壁:□有□無	障壁の図面	有·無
k g	火気施設	火気取扱施設までの距離は様式第1号及び4号に記載	様式第2号	_
დ ∽ ვ	第2号口	(基準:貯蔵施設外面から火気取扱施設まで5m以上)	様式第4号	_
0		□流動防止措置( )	写真	有·無
0	滞留防止	漏えいした LP ガスの滞留防止の措置は様式第 2 号に記載	様式第2号	_
k g	第 2 号ハ 例示 4	換気の詳細は写真又は図面に記載	写真又は図面	有·無
	さくへい	貯蔵設備には、さく、へい等を設ける	様式第2号	_
	第2号二	さく、へいの種類は様式第2号に記載	様式第4号	<u>—</u>
		さく、へいの配置は様式第4号に記載	写真	有·無
	警戒標	貯蔵設備の警戒標の設置位置は様式第4号に記載	様式第4号	
	第 2 号ホ 例示 1	警戒標の種類を以下に☑ □LP ガス貯蔵設備 □燃(赤文字)□火気厳禁(赤文字) □販売所名称及び所在地□管理者名□管理者電話番号	写真	有·無
	消火設備	消火設備の詳細は様式第2号に記載	様式第2号	_
	第 2 号へ 例示 5	消火設備の配置は様式第5号に記載	様式第 5 号	_
		(基準: 粉末消火器の場合 A-4 及び B-10 以上で、貯蔵能力 1,000kg につき 1 個以上)	写真	有·無
	屋根 第2号ト	貯蔵設備の屋根又は遮へい板(□屋根 □遮へい板)	様式第2号	_
	N1 2 17 1	屋根又は遮へい板の材料は様式第2号に記載	写真	有·無
	転倒防止	容器の転倒を防止する措置		
	第 2 号チ 例示 9	□チェーン □金属バンド □その他( )	写真	有·無
	פ אנגניקי	洪水浸水想定最大深さ m ※1m以上は流出防止措置必要		
	腐食防止	容器の腐しょくを防止する措置		
	第 2 号リ 例示 15	□床面コンクリート □その他( )	写真	有·無
	温度対策			
	第 15 号 例示 31	温度変化による対策が必要な供給管:□有 □無	写真	有·無
供給		調整器等は消費者の最大消費数量に適応		
第4		最大消費数量: kW( kg/h)		<u> </u>
例示	27	調整器容量: kg/h、気化装置容量: kg/h		
欠陥 第 <b>5</b>		使用上支障のある腐しょく、割れ等の欠陥がない		_
-	防止	屋外に設置する供給管:□有 □無	施工状況写真	有·無
第 6 例示		露 床下、室内又は壁面(屋外側)に設置する供給管:□有 □無	配管支持写真	有·無
ינעניק	26	出 溝内に設置する供給管:□有 □無	施工状況写真	有·無
	更の工事	室内で直接水の影響を受ける床下立上供給管:□有 □無	床下立上写真	有·無
	っては、変あった部	埋 埋設する供給管:□有 □無	埋設配管写真	有·無
	ついて記	一	埋設立上写真	有·無
載		壁、床を貫通する供給管:□有 □無	貫通部写真	有·無
		壁、床を負囲りる医科官・□有 □無 壁、床等の空洞部の供給管:□有 □無	<sub>見</sub> 囲か子具 配管支持写真	有·無
		型、パラの空間間の医粘質: □ 1 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三 □ 三	電気絶縁措置	有·無
				. 13 7///

材料 第7号	バルブ、集合装置、供給管の材料は適切なものを使用	様式第1号	_
第 1 号   例示 28	供給管の材質は様式第1号及び施工図面に記載	施工図面	有·無
耐圧試験 第8号イロハ	規則イ 容器と調整器の間の管の耐圧試験 (基準:2.6MPa以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象なし	試験記録	有·無
	規則ロ 調整器とガスメーターの間の管の耐圧試験 (基準:0.8MPa 以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象なし	試験記録	有·無
	規則ハ 1次調整器と2次調整器の間の管の耐圧試験 (基準:0.8MPa以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象なし	試験記録	有·無
引張試験 第8号二	容器、集合管、調整器、硬質管等を接続する管にあっては、接続された状態で1kN以上の引張試験		
漏えい防止 第8号の2 例示40	集合装置、供給管の修理又は取り外し時の漏えい等の防止措置		
気密試験 第9号イロ	調整器とガスメーター間の供給管の内容積を様式第1号に記載 気密試験の自記圧力計:□機械式 □電気式ダイヤフラム式	様式第1号	
例示 29	規則イ 1次側調整器と2次側調整器の間の供給管の気密試験 (基準:0.15MPa以上) □試験記録を添付 □未実施 □対象なし	試験記録	有·無
	規則ロ 上記の規則イ以外の <b>供給管</b> (貯蔵設備とガスメーターの間を接続する管)の気密試験(基準:8.4kPa 以上) □試験記録を添付 □未実施 □対象なし 試験範囲:	試験記録	有·無
漏えい試験	漏えい試験の方法:		
第 10 号例示 29、41	漏えい試験の範囲: 漏えい試験の圧力: kPa		—
圧力保持 第 11 号イロ	規則イ 生活の用に供するものの燃焼器入口圧力: kPa □対象なし (基準:2.0kPa 以上3.3kPa 以下)	試験記録	有·無
	規則ロ 規則イ以外のものの燃焼器入口圧力: kPa □対象なし (基準:燃焼器に適合したもの)	試験記録	有·無
損 第 12 号 例示 28	建物の自重により損傷を受ける供給管□有 □無 建物の自重による損傷を防止する措置: 道路法第3条の道路の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:道路法施行令第12条第3号の規定による深さ) 自動車が常時通過する場所の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:60cm以上の深さ) 凍結により影響を受ける埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:30cm以上の深さ) 上記以外の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:30cm以上の深さ) 埋設 PE 管と地表面間の標識シート:□有 □金属線埋設□無 埋設 PE 管の埋設位置明示:□有 □無(防護措置: ) コンクリートを貫通する PE 管:□有(さや管:□有 □無)□無 地崩れ、不同沈下等のおそれのある供給管:□有 □無 建物の基礎面下の供給管:□有 □無	損傷防止写真	有·無
厄 原 標 識 第 14 号	危害を及ぼすおそれのある地盤面上の供給管:□有 □無 危険標識:□有 □無	危険標識写真	有·無

排除措置 第 16 号 例示 32	自然気化のドレン抜き:管径 mm、長さ cm 気化装置のドレン溜まり: L	排除措置写真	有·無
切替装置 第 17 号 例示 7	一の供給設備により二以上の消費設備:□有 □無 中断なく交換できる設備:	設備写真	有·無
ガス栓 第 18 号	一の供給設備により二以上の消費設備がある場合 ガスメーター入口側の供給管にガス栓:□有 □無	設備写真	有·無
気化装置	気化装置の有無は様式第1号に記載	様式第1号	_
第 19 号例示 33、34	気化装置の耐圧試験の試験成績書を添付 LP ガスを直火で加熱する構造:□有 □無 液状 LP ガス流出防止措置:□フロート □気化ガス温度 □熱媒温度 □他( ) 温水部凍結防止措置:□有 □無	試験成績書	有·無
調整器 第 20 号	□単段減圧式調整器 □二段減圧式一体型調整器 □二段減圧式分離型調整器	耐圧、気密 試験成績書	有·無
例示 30	調整器の耐圧試験の試験成績書を添付調整器の気密試験の試験成績書を添付	調整圧力試験 記録	有·無
	例示基準第 30 節 1(2)の方法による調整圧力及び閉塞圧力 調整圧力: kPa、閉塞圧力: kPa	調整・閉塞圧力 試験記録	有·無
地下室等 第 21 号	供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術基準等の細目を 定める告示第3条で定める地下室等: □有 □無	施工図面	有·無
	上記の地下室等には、LP ガスの供給を停止する緊急遮断装置:□ 有 □無	緊急遮断装置 の写真	有·無
ガスメーター 第 22 号 例示 44	ガスメーター型式: □規則イ及びハの遮断機能 □規則ロ及びハの遮断機能 規則イ 異常なガス流量を検知したときに自動的にガスの供給を 停止する機能及びその旨の表示 規則ロ ガス漏れ警報器を用いた機器であって、ガス漏れを検知し たときに自動的に供給を停止 規則ハ 対震自動ガス遮断器	遮断機能が確 認できる書類	有·無

- $_{\sim}$  1 ・「第 号」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 18 条の各号
  - ・「例示」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の例示基準
  - ・「県手引」は、滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引の8.よくある質問
- ※2 ・供給設備の技術上の基準の適合状況を記載する。適合する場合「適」、適合しない場合「否」、該当のない場合 「-」を記載する。
- ※3 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠を記載する。
- ※4 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠となる書類がある場合は、その書類名および添付の有無を記載する。 既に書類名が記載されているものについては、その書類を添付する。
  - ・変更の工事にあっては、変更のあった部分についての試験成績書および写真を添付する。
  - ・写真については、技術上の基準の適合状況がわかるものを抽出して添付する。全体写真にて適合状況が確認できる場合は、全体写真のみを添付する。

滋 LP 様式第 48-1

# 液化石油ガス設備工事チェックリスト(バルク貯槽 1,000kg 未満)

## 1. 当該液化石油ガス設備工事を行った事業所

設備工事を行った事業所名称					電話番号	
特定液化石油ガス	年	月	日届出		担当者氏名	
設備工事開始届	滋賀県・	都道原	守県(※)	雇	出番号 第	号

※滋賀県以外で開始届をした場合は届出番号の確認できる書類を添付

### 2. 施設名称、工事完成年月日等

工事	事に存	系る旅	を 設々 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	ろ称					
完	成	年	月	日	年		月	日	
供	給	開	始	日	年		月	日頃(予定)	
施	設	の	指	定	規	則 86 絫	<u>.</u>	_号に定める施設	

### 3. 技術上の基準 (規則第19条)

このチェックリストは供給設備の技術上の基準の抜粋であり全てを記載していません。技術上の基準の適合確認は、規則、例示基準、告示等を確認のうえ判断してください。

該当条文	適否	※人の担拠しわて中央 ツの	根拠書類	<b>※</b> 4
<b>※</b> 1	<b>※</b> 2	適合の根拠となる内容 ※3	書類名	添付
バルク貯槽 第 3 号イ		規格:□特定設備検査合格証 □特定設備基準適合証	左記の証	有·無
保安距離 第3号口		保安距離は様式第3号及び4号に記載	様式第3号	_
弗 3 号 1   告示 2 条		※ 第1種保安物件は、供給先自体も該当します。	様式第4号	_
		(基準:第1種保安距離 1.5m 以上、第2種保安距離 1.0m 以上) 構造壁:□有(構造壁の図面を添付) □無	障壁の図面	有·無
安全弁 第3号ハ(1) 告示3条 例示46		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 構造:□バネ式 □その他( )	試験成績書	有·無
安全弁元弁 第3号ハ(1) 告示3条		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 構造:□安全弁取付時のみ開放 □施錠、封印	試験成績書	有·無
液面計 第 3 号ハ(2) 告示 4 条		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
過充てん防止装置 第3号ハ(3) 告示5条		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
液取入弁 第 3 号ハ(4) 告示 6 条 2 項		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
液取入弁の液流出 防止装置 第3号ハ(4) 告示6条1項		規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無

			1	
第 3	版出弁 号ハ(5) 57条3項	規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
装置	取出弁の遮断 ! 号ハ(5)	装置:□ガス放出防止器 □緊急遮断装置 □未設置 規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 □非該当(調整器の□内部 □出口)	試験成績書	有·無
告示	7条1項	取付位置:ガス取出弁の(□内部 □出口)又は□中低圧部	様式第6号	<u> </u>
第 3	U出弁 号ハ(6) :7条3項	規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 液取出弁への供給管、配管、集合装置接続:□有 □無	試験成績書	有·無
液取 置第	以出弁の遮断装 33号ハ(6) 57条1項	装置:□ガス放出防止器 □緊急遮断装置 □未設置 規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 □非該当	試験成績書	有·無
П /1,	· / 木 1 · 戻	取付位置:□液取出弁の(□内部 □出口)	様式第6号	_
	弁 号ハ(7) 8 条 2 項	均圧弁:□有 □無 規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
均圧 第 3	弁のカップリング 号ハ(7) 8条1項	均圧弁カップリング:□有 □無 規格:□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有·無
プロ 第 3	テクター 号ハ(8) ・ 9条	付属機器は、ふた付きのプロテクターで保護 付属機器の保護状況を様式第6号に記載	様式第6号	一 有·無
警戒	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		真	7H : 755
	号ハ	警戒標の設置位置は様式第 4 号に記載 警戒標の種類を以下に☑ □液化器油ガス(赤文字) □LP ガス(赤文字)	様式第 4 号 写真	有·無
第 3 告示	措置 号ハ(11) :10条	□火気厳禁(赤文字) □緊急連絡先 バルク貯槽には、告示で定める腐しょくを防止する措置		_
	防止 号ハ(12)	バルク貯槽には、底部の腐しょく及び転倒を防止するための適 当な材質及び構造の支柱又はサドル等を取り付け		_
地盤	基礎 第 3 号二(1)	基礎はコンクリート盤等で水平かつ地盤面から 5cm 以上高く、不同沈下等でひずみが生じない	写真	有·無
面	車両措置	地盤面からの基礎面の高さ cm		
上	第 3 号二(2)	自動車等車両が接触しない措置   道路、車両通路、駐車場に面した部分:□有 □無	様式第4号	_
に 設	県手引 Q7	車両が接触しない措置:□有 □無	措置写真	有·無
置	固定 第 3 号二(3)	支柱又はサドル等を基礎にアンカーボルト等で固定	固定状況写真	有·無
	接地 第 3 号二(4) 告示 11 条	大地と電気的に接続接地接続線断面積 mm <sup>2</sup> (5.5mm <sup>2</sup> 以上)接地棒:直径 mm(7mm以上)、長さ mm(300mm以上)	接続状況写真	有·無
	放出管	安全弁には放出管を設ける	様式第6号	_
	第 3 号二(5) 告示 12 条	放出管開口部のバルク貯槽頂部からの高さ: cm	写真	有·無
地	埋設	バルク貯槽の頂部は、30cm 以上地盤面から下	様式第6号	_
盤	第 3 号ホ(1)	埋設深さ cm	埋設深さ写真	有·無
面	車両措置	埋設した場所に自動車等車両が乗り入れない措置	様式第5号	_
下	第 3 号ホ(2)	バルク埋設箇所の車両措置を様式第5号に記載	措置写真	有·無
に 埋	浮上防止 第 3 号ホ(3) 告示 13 条	地下水による浮き上がりを防止する措置 バルク貯槽及びコンクリート板の質量合計 kg	固定状況写真	有·無

	n .			1
設	埋設土 第 3 号ホ(4)	石塊等のない土砂又は砂による埋設	埋戻土写真	有·無
	ガス検知管 第 3 号ホ(5) 告示 14 条	ガス検知用の孔あき管を設置 検知管の本数: 本、検知管の内径 mm 検知管の材質:	写真	有·無
	標識杭 第 3 号ホ(6)	水平投影面の四隅に、貯槽の位置を示す標識杭	写真	有·無
	プ <sup>°</sup> ロテクター 第3号ホ(7)	プロテクターのふたは、厚さ 5cm 以上の不燃性の断熱材を裏当て	裏当て写真	有·無
火気 第 3	5 号へ	火気までの距離は様式第3号及び4号に記載 (其準・バルク間間を表する) (大変2・大型2-7)	様式第3号	<u>—</u>
例示県手	系 13 亳引 <b>Q</b> 5	(基準:バルク貯槽外面から火気まで2mを超える) 火気をさえぎる措置 □有(様式第4号に詳細を記載) □無 ※以下の火気が2m以内になければ☑ □室外機 □コンセント □照明器具 □ボイラー □駐車場 □車両が通行する道路 □その他の火気	様式第4号	_
漏え 第 4		バルク貯槽は LP ガスの漏えいがない		_
第 5	<ul><li>編れ検知</li><li>号</li><li>₹ 15 条</li></ul>	プロテクター内にガス漏れ検知器を設ける ガス漏れ検知器の設置の有無を様式第3号に記載 漏えい情報伝達先:	様式第3号	_
		検知器 未設置 □告示 15 条 2 項 1 号ハ (漏えいガスを遮るものがない)	状況写真	有·無
		の理由 □告示 15 条 2 項 2 号 (漏えい有無の確認) 漏えい有無の確認間隔: ヶ月に1回	記録 ※5	有·無
第6	7措置 5号 ₹16条	バルク貯槽と調整器間で液状の LP ガスが滞留しにくい措置 調整器:□単段減圧式調整器 □二段減圧式一体型調整器	様式第6号	_
	·	□二段減圧式分離型調整器 調整器の設置場所を様式第 6 号に記載	写真	有·無
第7号	供給能力 第 4 号 例示 27	調整器等は消費者の最大消費数量に適応 最大消費数量: kW( kg/h) 調整器容量: kg/h、気化装置容量: kg/h		_
(第 1	<b>欠陥</b> 第5号	使用上支障のある腐しょく、割れ等の欠陥がない		_
8条)	腐食防止	屋外に設置する供給管:□有 □無	施工状況写真	有·無
	第6号 例示 28	露 床下、室内又は壁面(屋外)に設置する供給管:□有 □無	配管支持写真	有·無
		出 溝内に設置する供給管:□有 □無	施工状況写真	有·無
	※変更の工事にあって	室内で直接水の影響を受ける床下立上供給管:□有 □無	床下立上写真	有·無
	は、変更のあ	埋 埋設する供給管:□有 □無	埋設配管写真	有·無
	った部分に	設 埋設する PE 管:□有(埋設深 cm) □無	埋設立上写真	有·無
	ついて記載	壁、床を貫通する供給管:□有 □無	貫通部写真	有·無
		壁、床等の空洞部の供給管:□有 □無	配管支持写真	有·無
		供給管と導電性の支持面との電気絶縁措置:□実施 □無	絶縁措置写真	有·無
	材料 第7号	バルブ、集合装置、供給管の材料は適切なものを使用	様式第1号	_
	第 7 <del>万</del> 例示 28	供給管の材質は様式第1号及び施工図面に記載	施工図面	有·無
	漏えい防止 第8号の2 例示40	集合装置、供給管の修理又は取り外し時の漏えい等の防止措置		

気密試験 第9号イロ	調整器とガスメーター間の供給管の内容積を様式第1号に記載 気密試験の自記圧力計:□機械式 □電気式ダイヤフラム式	様式第1号	_
例示 29	規則イ 1次調整器と2次調整器の間の供給管の気密試験 (基準:0.15MPa以上) □試験記録を添付 □未実施 □対象なし	試験記録	有·無
	規則ロ 上記の規則イ以外の <b>供給管</b> (貯蔵設備とガスメーターの間を接続する管)の気密試験(基準:8.4kPa以上) □試験記録を添付 □未実施 □対象なし 試験範囲:	試験記録	有·無
漏えい試験 第 10 号 例示 29、41	漏えい試験の方法: 漏えい試験の範囲: 漏えい試験の圧力: kPa		_
圧力保持 第 11 号イロ	規則イ 生活の用に供するものの燃焼器入口圧力: kPa □対象なし (基準:2.0kPa 以上3.3kPa 以下)	試験記録	有·無
	規則ロ 規則イ以外のものの燃焼器入口圧力: kPa □対象なし (基準:燃焼器に適合したもの)	試験記録	有·無
損傷防止第 12 号例示 28	建物の自重により損傷を受ける供給管:□有 □無 建物の自重による損傷を防止する措置: 道路法第3条の道路の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:道路法施行令第12条第3号の規定による深さ) 車が常時通過する場所の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:60cm以上の深さ) 凍結により影響を受ける埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:30cm以上の深さ) 上記以外の埋設管:□有(埋設深 cm)□無 (基準:30cm以上の深さ) 埋設 PE 管と地表面間の標識シート:□有 □金属線埋設 □無 埋設 PE 管の埋設位置明示:□有 □無(防護措置: ) コンクリートを貫通する PE 管:□有(さや管:□有 □無)□無	損傷防止写真	有·無
設置場所 第 13 号	地崩れ、不同沈下等のおそれのある供給管:□有 □無 建物の基礎面下の供給管:□有 □無		_
危険標識 第 14 号	危害を及ぼすおそれのある地盤面上の供給管:□有 □無 危険標識:□有 □無	危険標識写真	有·無
排除措置 第 16 号 例示 32	自然気化のドレン抜き:管径 mm、長さ cm 気化装置のドレン溜まり: L	排除措置写真	有·無
ガス栓 第 18 号	一の供給設備により二以上の消費設備:□有 □無 ガスメーター入口側の供給管にガス栓:□有 □無	設備写真	有·無
気化装置 第 19 号	気化装置の有無は様式第1号に記載	様式第1号	_
例示 33、34	気化装置の耐圧試験の試験成績書を添付 LP ガスを直火で加熱する構造:□有 □無 液状 LP ガス流出防止措置:□フロート □気化ガス温度 □熱媒温度 □他( ) 温水部凍結防止措置:□有 □無	試験成績書	有·無

	調整器 第 20 号 例示 30	□単段減圧式調整器 □二段減圧式一体型調整器 □二段減圧式分離型調整器 調整器の耐圧試験の試験成績書を添付 調整器の気密試験の試験成績書を添付 例示基準第30節1(2)の方法による調整圧力及び閉塞圧力 調整圧力: kPa、閉塞圧力: kPa	耐圧、気密 試験成績書 調整圧力試験 記録 調整・閉塞圧力 試験記録	有·無有·無
	地下室等 第 21 号	供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術基準等の細目を定める告示第3条で定める地下室等: □有 □無	施工図面	有·無
		上記の地下室等には、LP ガスの供給を停止する緊急遮断装置: □有 □無	緊急遮断装置 の写真	有·無
	ガスメーター 第 22 号	ガスメーター型式: □規則イ及びハの遮断機能 □規則ロ及びハの遮断機能 規則イ 異常なガス流量を検知したときに自動的にガスの供給 を停止する機能及びその旨の表示 規則ロ ガス漏れ警報器を用いた機器であって、ガス漏れを検 知したときに自動的に供給を停止 規則ハ 対震自動ガス遮断器	遮断機能が確 認できる書類	有·無
耐圧 第 8	試験 号	規則イ バルク貯槽と調整器の間の管の耐圧試験 (基準:2.6MPa 以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象無	試験記録	有·無
		規則ロ 調整器とガスメーターの間の管の耐圧試験 (基準:0.8MPa 以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象無	試験記録	有·無
		規則ハ 1次調整器と2次調整器の間の管の耐圧試験 (基準:0.8MPa 以上) □試験記録添付 □未実施(適合管使用) □対象無	試験記録	有·無

- ※1 ・「第 号」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第19条の各号
  - ・「告示」は、バルク供給及び充てん設備に関する技術上の基準等の細目を定める告示
  - ・「例示」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の例示基準
  - ・「県手引」は、滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引の8. よくある質問
- ※2 ・供給設備の技術上の基準の適合状況を記載する。適合する場合「適」、適合しない場合「否」、該当のない場合 「-」を記載する。
- ※3 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠を記載する。
- ※4 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠となる書類がある場合は、その書類名および添付の有無を記載する。 既に書類名が記載されているものについては、その書類を添付する。
  - ・変更の工事にあっては、変更のあった部分についての試験成績書および写真を添付する。
  - ・写真については、技術上の基準の適合状況がわかるものを抽出して添付する。全体写真にて適合状況が確認できる場合は、全体写真のみを添付する。
- ※5 ・変更の工事であって、従前から告示第 15 条第 2 項第 2 号によりガス漏れ検知器を設置していない場合は、変更 前に実施していた漏えいの有無の確認記録を添付する。その他の場合は、漏えいの有無を記録する様式を添付す る。

# [参考]

次頁からは、経済産業省が定める「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る申請手続等マニュアル」の様式を抜粋したものです。以下の経済産業省ホームページを確認し、最新のものを使用してください。

 $https://www.meti.go.jp/policy/safety\_security/industrial\_safety/sangyo/lpgas/anzen\_torikumi/shinseimanyuaru.html$ 

### 2-3 液化石油ガス設備工事の届書の作成例

### (1) 液化石油ガス設備工事届書

様式第48(第88条関係)

×整理番号			
×受理年月日	年	月	日

# 液化石油ガス設備工事届書

平成○○年○○月○○日

$\bigcirc$	$\bigcirc$	県	知	事	殿

○○消防長殿

氏名又は名称		○○液化石油	由ガス株	式会社	
法人にあって その代表者の		代表取締役	00	00	,
住	所	00市00区	X000	丁目〇番	: 〇号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	○○県○○市□□町□丁目□□番地
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	□ □ □ □ (アパートの家主)
当該設備の使用目的	アパート (60戸) の一般消費者等に液化 石油ガスを供給
貯蔵設備の貯蔵能力	50kg容器 24本 (1,200 kg)
工事の内容	アパートの供給設備の設置工事

- (備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2. ×印の項は記載しないこと。
  - 3. 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、署名 することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
  - (注) 1. 容器による貯蔵能力が、500kgを超え1,000kg未満のときは、様式第1号、第4号から第6号を、1,000kg以上3,000kg未満のときは、様式第1号、第2号、第4号から第6号を添付すること。

(貯蔵能力:規則第86条に係る施設又は建築物の貯蔵設備の貯蔵能力をいう。)

2. バルク貯槽による貯蔵能力が、500kgを超え1,000kg未満のときは、様式第1号、第3号から第6号を添付すること。

(貯蔵能力:容器の場合と同じで、規則第86条関係施設等での貯蔵能力をいう。)

# (2) 様式第1号から第6号(○○市消防局の様式例)

## 様式第1号

## 工事の内容等

工事	の種類	1. 新設 2.	変更(供給	管の延長・貯	蔵設備の位置	この変更	・貯	蔵能力の増加)
工事	従事者	氏 名	設備	士免状番号	氏	名	設	備士免状番号
氏	名							
	之検 査 正者 名					_		
気 密	活試 験	供給管等層	内容積	圧	力	気	密試	験保持時間
結	果		リツ トル		kPa	ı		分
貯	火気の	種類及び距離	種 類			距	離	m
蔵	腐组	食防止措置			有 • 無	ŧ		
設	転落、	転倒防止措置	鎖 •	ロープ・	その他(			)
備	4 0	℃以下対策	屋根・遮へい板・その他( )					
調	整器メー	カー・型式						
供	高月	E部 材質						
給	中月	E部 材質						
管	低月	E部 材質	埋設管		露出	增		
	気 化	装 置	有・	無ガス発生	上能力		kW	
			1 マイコ	ンメータ (S	, Н, ЅВ,	Е, Е	В,	S4、E4)
			2 対震自	動ガス遮断装	置			
	安 全	装 置	3 ガス漏	れ警報器連動	ガス遮断装置	Ī		
	У <u>т</u>	X E	4 圧力検知式漏えい検知装置					
			5 流量検	知式切替型漏	えい検知装置	<u> </u>		
			6 流量検	知式圧力監視	型漏えい検知	装置		

# 様式第2号

# 供給設備の技術上の基準

(容器による貯蔵で、貯蔵能力が1,000kg以上3,000kg未満及び貯槽による貯蔵で、貯蔵能力が500kg を超え1,000kg未満のときに添付)

1. 保安距離	①第1種保安距離(法定16.97m・障壁設置 0m) 実際 n 保安物件の名称 2第2種保安距離(法定11.31m・障壁設置 0m) 実際 n 保安物件の名称	<u>m</u> 
2. 障壁	②扉の構造     材料     (厚さ)       ③扉の補強     等辺山形鋼(枠)     mm×     mm (内)     mm×     n	cm cm mm cm
3. 火気等との		<u>m</u> m
4. 滞留防止	①貯蔵設備面積 <u></u> <u>m</u> 法定換気口面積 <u> cm</u> ②実際の換気口面積 <u> cm</u> <u>cm</u> 2	<u>m</u> <sup>2</sup>
5. さく、へい等	の設置 ①さく、へい等の種類	
6. 警戒標	①掲示位置	
7. 消火設備	①粉末消火器 AB×個 ②その他_	
8. 軽量な屋根	等 ①屋根の場合その材料	
9. 転倒防止等	の措置 ①貯蔵設備の床は水平で、かつ上から物が落ちる恐れがないようにする ②転倒防止チェーンによる転倒防止措置を講ずる。	) 0
10. 腐食防止措	② 「	

# 様式第3号

## バルク供給に係る供給設備の技術上の基準

(バルク貯槽による貯蔵で、貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付)

1. 貯槽の設備状況	地盤面上・地盤面下		
2. 貯槽の適合性	特定設備検査合格証 • 特定設備基準適合証		
3. 保安距離	①第1種保安距離(法定1.5m 構造壁等又は埋設設置 0m) 実際距離 <u>m</u> 保安物件の名称 ②第2種保安距離(法定1.0m 構造壁等又は埋設設置 0m) 実際距離 <u>m</u> 保安物件の名称		
4. 構造壁等	壁の構造 <u>材料</u> 寸法 <u>(高さ)</u> m (幅)		m
5. 貯槽の表示	LPガス及び火気厳禁(朱書き)、緊急連絡先の表示の有無	有	• 無
6. 腐食防止措置	下地処理・錆止め塗装等の有無	有	・無
7. 転倒防止等措置	支柱又はサドル等取付けの有無	有	· 無
8. プロテクター内のガ ス漏れ検知器の設置等	ガス漏れ検知器の設置の有無 常時監視システム設置の有無	1.4	·
9. 火気距離	①火気等の種類 火気等との距離 火気距離が 2 m以内 防火壁等の設置の有無	有	

# 様式第4号

# 貯蔵設備の付近見取図

販売店(供給業者)の名称	
〃 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	

# 貯蔵設備の配置図

販売店(供給業者)の名称	
" 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	

# 貯蔵設備の構造図

販売店(供給業者)の名称	
" 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	